

昭和57年3月20日

会 員 各 位 殿

つつしが丘自治会
会長

第7回定時総会開催のお知らせ

拝啓 早春の候、会員各位におかれましては益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

当自治会も新たに多数の入居者を迎え、3月現在480世帯になり益々発展する町として、自治会の果たす役割も重要性を増してまいりました。

つきましては、第7回定時総会を下記のように開催することとなりましたので万障お繰り合せの上ご出席載きますようご案内申し上げます。

記

- | | |
|-------|--|
| 1.日 時 | 昭和57年4月4日(日) 午前9時30分～正午まで |
| 2.場 所 | 鶯沼西町公民館2階広間 |
| 3.議 題 | (1) 56年度会務報告及び承認の件 (2) 56年度会計報告及び承認の件 (3) 自治会規約改正案審議及び承認の件 (4) 57年度予算案の審議及び承認の件 (5) 役員(会長、副会長、会計監査)改選の件 (6) その他 |

なお、準備の都合上、出欠の別を次頁出欠票にご記入の上、3月27日までに各班長さんまでご提出下さい。

また、当日欠席される方は委任状も合せで班長さんまでご提出下さい。

昭和56年度 自治会会務報告

自治会発足より6年目を迎え、私達の街もいよいよ活気づくと同時に、会員数の増加にともなう種々雑多な問題点がこれまで以上に生まれてきていると言えましょう。

56年度自治会役員会は、「クリーンナップ作戦」を基本テーマにしながら、最初に全会員を対象にしたアンケート活動に取り組み、新入会員のみならず、自治会発足当時からの皆様にも「新しい街づくり」のために日頃気付かれ、考えられていることを提起していただきました。

集約された中心は①きめ細かな対応の重要性、②会員間の意志疎通の必要性の指摘であり、いずれも55年度の会務報告にそった動きであります。

具体的には、大世帯になった自治会が、大きくなったメリットを生かし乍らも、小回りのきく組織活動の展開と、それをささえる会員の皆様の日常的なコミュニケーション作りが表裏一体となってどうすすめるかという点にあります。

組織的には、5つの広報区とも広報区単位の活動に重点を移し、後期には班長会議もそれまでと違い、各広報会長さんのもとに広報区単位で行うことにしました。

広報区単位の活動は初めての取り組みであり、とまどいもみせましたが、きめ細かな活動や、会員間の意志の疎通を図る点に於いて自治会全体の行事だけでなく、身近かな広報区の独自活動といった点で、より一層の親密感、連帯感が生まれる一助になったと思います。

同時にいくつかの問題点もこの中で明確になってきています。

会員間の意志疎通を活発にするためには、人と人とのふれ合いの場を単に自治会活動を通じてすすめるだけでなく、巾広く、同じ街に住むものとしての交流の場も必要になってきています。

今年度はこの点にたち、本来的には自治会の範囲ではないかもしれませんが、園芸、民謡同好会の結成に助力をし、また、自治会集会所を会員各位に巾広く活用されるよう位置づけしてきています。

対外的には、「校下」単位の活動が組織的にも形成され始め、「八木山校下」が市民権を得ると同時に、当自治会もその中で役割りが大きくなってきました。人

家まばらな団地から出発し、ようやく対等な立場と責任を持つ段階に入ってきたといえるでしょう。

56年度は幸いにして大きな災害もなく、心配された「不快害虫」ヒメヤスデも昨年の経験から、事前に力をつくし、一部にとどめることができました。

しかし、これらの不確定要素、災害は、今後共発生しないという保障は残念ながらなく、出来るかぎりの事前の対策を痛感しております。

来たるべき次年度には、これらの成果と教訓を踏まえつつ、広報区単位の活動を基本に、各種認可団体の活動を積極的に位置づけ、全体的に調和のとれた「心が一つの街」づくりを目指していきたいと思います。

組織的には、広報区単位の活動が更に充実、保障できる様、専門委員会の役割りを自治会規約にも反映させ、きめ細かな対応、事前の対策を作り出して行きます。

57年度は対内的、対外的にも成長期へ足を踏み入れた自治会として、ますますその役割りが重要になってくるものと思われまます。

会員の皆様方には、自らの自治組織としての思いを一段と強めて頂き、積極的に自治会活動への参加、協力をお願いし会務報告といたします。

専門委員会報告

(広報委員会)

光陰矢のごとしと申しますが、この一年もあっという間に過ぎ、八木山連合広報会も満一才となりました。つつじが丘住宅は各務原市の東部に位置し、新興住宅地とあって市との馴染みも薄く今一步との感じでありましたが、八木山連合広報会の発足と共に今まで以上に対外的に地位も拡く認識され、行政事務や連絡等も円滑になり、市当局には強力な発言力を持ち優位な体勢で請願できるようになりました。

特に地域住民の生活に密着した要望や改善の声を吸収し、実施に向けて促進して参りました。

又、近隣の各広報会との関係も深め、最近の八木山校下での行事にはたくさんの知名人が参加して下さるようになり、これも一重に歴代広報会長の血の出るような努力と実績の積み重ねと皆様のご協力の賜ものでございます。

当自治会においては、56年度前期まではつつじが丘広報一本で活動を行って参りましたが、世帯の増加にともない後期より班長会議を広報区単位で行なう等、各広報区ごとに一部独自性を持たせた活動を展開し、より一層住民とのコミュニケーションを重視した運営で各広報区単位の特色を生かし、土手や側面にツツジを、公園には各種樹木を植えたり、人形劇やもちつきなど多彩な催し物ができ、今後の広報会の発展が期待されます。

明年は皆様と新しい町に新しい故郷と住み良い町作りに一致団結して行かれることをお願いして報告とさせていただきます。

成 立 事 項

1. 公園街路灯修理
2. 公園の樹木入植自由(自治会、子供会)
3. 上ノ池側面の草刈(市が刈取る)
4. 団地内不可燃物ゴミ置場3ヶ所新設(環境会要望)
5. 団地内に掲示板新設(第5広報区)
6. ローラースケート遊び場(松ヶ丘1丁目上)

7. 大安寺川清掃の減少（昨年より半減）
8. 葦池の開放（但し、P. T. A、子供会、その他の団体）
9. 八木山登山の開放（八木山小学校校下活動用）
10. 団地内道路陥没修理（団地入口と1丁目）
11. 岐阜バス団地内通過時間調整（鶯沼駅接続）
12. 名鉄電車早朝停車（鶯沼宿駅通学生用）（一部有志住民の積極的な協力有り）

確 認 事 項

1. 公園用苗木要請（承諾）
2. 公園に土を入れる（入れる）
3. スペリ台修理（出来る）
4. 団地内坂道のセンターライン白線引（出来る）
5. 国道21号線バイパス地下道に防犯ベル設置（付ける）
6. 鶯沼宿駅前に公衆電話ボックス新設（付ける）

要 望 事 項 （ 申 請 中 ）

1. 岐阜バス定期券売場の確保
2. 団地内にバス停増設（つつしが丘、松ヶ丘各1ヶ所ずつ）
3. 新鶯沼駅発のバス時間見直し（20時代増）

56年度月別会員数の推移

| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| 会員数 | 424 | 424 | 427 | 433 | 445 | 451 | 453 | 457 | 460 | 477 | 480 | |

(環境委員会)

「クリーンナップ作戦」をテーマに環境委員会は当初不慣れの為モタついた点もありましたが、5月に入りますと不在地主の草刈依頼の為に石川農園(株)と草刈委託契約を締結し、不在地主868名に対し草刈の要請文を発送しました。さらに各公園の入口には犬の出入禁止の看板を取りつける等、委員一同結束して事にあたる様になりました。草刈には機動力が必要との事で、草刈機6台、芝刈機1台も追加購入しました。6月に入りますといよいよ不快害虫ヒメヤスデ、ムカデの大量発生駆除の準備です。まず各家庭に不快害虫駆除の薬剤を大量に幹施して各所に散布していただきました。さらに石川農園による草刈の実施、春季団地内大掃除等によりどうか不快害虫の大量発生を押さえることができました。7月には八木山公園横と南公園横に不燃物置場を増設、8月には再度不在地主に草刈要請文を発送、10月には環境委員自らの手による公園植樹を致しました。集会所は団地の「カガミ」とのことで、敷地内に犬の散歩禁止の看板を取り付けました。11月には、秋季団地の大掃除、さらに冬場にかけては公園樹木の手入れをお願いしました。後で考えてみますと、いっしょうけんめいやった割には目新しいものはありません。その点は深く反省しております。今後の課題としては、公園掃除についてはむしろ住民のコミュニケーションの強調、犬の苦情については飼い主のマナーの徹底、緑化対策については苗木から剪定まで手がけるグリーントスクチームの結成、不在地主の空地の問題、さらにゴミの置き方の問題等については各班を中心にきめ細かな対策が必要の様に思われます。最後に皆様をお願いしたい事は、環境の美化は自分の為に自分みずから造り出すものということです。黙っていれば誰かがやるだろう、人に文句いえば何とかなるだろうということでは決して良くなりません。即ち、何を自治会に要求するかというよりも自分に何が出来るかを考えていただきたいのです。最後に私共素人の環境委員が大過なく「クリーンナップ作戦」の任務を遂行出来たことは、ひとえに皆様の御協力のおかげと深く感謝しております。有難うございました。

(文化体育委員会)

会員相互の融和親睦を深め、心身の向上強化を図るべく、今年度も文化体育行事として春には中止となりましたが、ハイキングを企画し、夏には盆踊り、秋には「八木山校下大運動会」を実施しました。

春のハイキングについては、昨年度初の試みとして実施され、たいへん好評を博し、ひきつづき今年度も5月17日(日)、伊木山の各務原小年自然の家を折り返すコースで企画し、参加者を募ったところ320名という予想以上の申し込みがあり、予算措置に苦慮するという一面もありました。これも会員皆様の自治会行事に寄せる期待と深い御理解であると受けとめ、その期待にそうべく準備をすずめてまいりましたが、計画の段階で予備日を設けることが出来ず、たった一度の機会を無残にも雨にすべてを消される結果となってしまいました。

次に今年度で5回目を数える盆踊りは、婦人会、子供会との協力体制のもと、7月31日(金)、8月1日(土)の2晩、例年の開催場所であった中央公園から、会員の増加を考慮し、上池公園に移して行いました。さいわいにして好天に恵まれ、参加者は両日で700余名を得て盛大なものとなり、また、夜店、出店も踊りの輪に一層のはなやかさをそえてくれました。

秋の「八木山校下大運動会」は、10月10日(土)体育の日に、千名をこす参加者を得て、例年にもまして盛大に開催することができました。開催にあたっての繁雑な事前準備も松ヶ丘自治会との連携のもと、スムーズに運び、開催を告げる花火の打ち上げ、鶴沼中学校生徒によるブラスバンド演奏、競技種目にマラソンを加える等、種々の趣向をこらしました。また新たに設けた優勝カップの争奪をめぐっての組別対抗の得点争いに振り向ける皆様の熱っぽい声援には、目を見張るものがあり、連帯意識を高める一手段として十分に役割りを果たしたものと思います。

文化体育行事も会員の増加にあわせて、年ごとに規模も大きなものとなり、一応の体制を整え、定着してきましたが、その中身についてはいくつかの反省点が挙げられ、今後も試行錯誤をくり返すことになると思われます。

会員の皆様の積極的な行事への参画が、より充実した行事に育て上げることができ、そのことが自治会活動の潤滑剤として十分に役割りを果たし、会員相互の

信頼と連帯意識を高め、一つの大きな力となって、明るい住みよい街づくりに貢献できるものと確信します。

最後に皆様の御理解と協力により会務を全うし目的を果たせたことを委員一同お礼を申し上げ、報告をさせていただきます。

（防災委員会）

つつじが丘自治会も大きな骨組みができ、ようやく肉づけの時代に入りました。その代表的なものは、各広報会の自主化とつつじが丘全体のまとめとしての役員会、専門委員会の位置づけです。防災委員会も懸案問題として、防護団組織の見直しと抜本的な交通安全対策の2件について検討を重ね、それぞれについて現時点での最善策を答申いたしました。まず防護団組織ですが、各広報会の自主化（独立運営）に伴ない（広報会長―副広報会長―防災委員）が指揮者となり、各班毎にまとまって活動できるように防災、誘導、警備、救護伝令の3つの機動班のリーダーに前年前、後期及び現任の班長をあてました。

また、これに伴ない消火訓練も各広報会毎に自主的に実施し、なるべく多くの会員の方々に実際に消火器あるいは消火ホースを操作していただき、とっさの場合に備えるよう計画し一応の成果を得ました。

今後はさらに、従来から行っているつつじが丘全体の防災訓練を充実し、連携を密にすることが必要であると考えます。

次に、交通安全対策については、各広報会毎に防災委員を中心に危険箇所をチェックし、カーブミラー、停止線、標示札等の対策をたてました。これらについては来期以降関係部署と接衝して行きます。その他、防犯灯（6基）、街路灯（20基）、消火設備（2基）、消火器等の幹施（2回）を設置、実施しました。これらについても今後共計画的に配備して行く予定です。

本年度は幸いに住宅火災はありませんでした。これもひとえに会員の皆様方の日頃の努力のおかげと、防災委員一同感謝致しております。しかし、2月13日に八木山で火災が発生するなど、依然として火災の恐怖は拭い切れません。また、大きな事故がなかったとはいえ交通災害についても気をゆるめることは出来ません。会員の皆様方の防災への一層の御配慮、御協力をお願い申し上げます。

5 6 年 度 活 動 概 況

| | | |
|--------|--|--|
| 4 月 | 第 6 回 定 時 総 会 (5 日) アンケート 集 約 | 広 報 会 長 会 議 (3 回) 役 員 会 (1 回) 班 長 会 議 (2 回) 他 (1 回) |
| 5 月 | 不 在 地 主 草 刈 依 頼 草 刈 機 ・ 芝 刈 機 購 入 (1 7 日) (ハイ キ ン グ) 中 止 (1 7 日) | 広 報 会 長 会 議 (1 回) 役 員 会 (2 回) 班 長 会 議 (1 回) 他 (5 回) |
| 6 月 | 春 季 団 地 内 清 掃 春 季 防 災 訓 練 | 広 報 会 長 会 議 (2 回) 役 員 会 (1 回) 班 長 会 議 (1 回) 他 (2 回) |
| 7 月 | 市 民 清 掃 の 日 (1 2 日) サ マ ー フ ェ ス テ ィ バ ル (1 9 日) 不 燃 物 置 場 増 設 盆 踊 り 大 会 (3 1 日) | 広 報 会 長 会 議 (2 回) 役 員 会 (1 回) 班 長 会 議 (1 回) 他 (3 回) |
| 8 月 | 盆 踊 り 大 会 (1 日) | 広 報 会 長 会 議 (1 回) 役 員 会 (2 回) 班 長 会 議 (1 回) 他 (3 回) |
| 9 月 | 不 在 地 主 草 刈 依 頼 | 広 報 会 長 会 議 (2 回) 役 員 会 (1 回) 班 長 会 議 (2 回) 他 (4 回) |

| | | |
|---------|--|--|
| 10 月 | 校下大運動会 (10日) 各公園植樹 (25日) | 広報会長会議 (1回) 役員会 (1回) 班長会議 (5回) 他 (6回) |
| 11 月 | 秋季団地内清掃 秋季防災訓練 市民清掃の日 (8日) 園芸同好会 | 広報会長会議 (3回) 役員会 (1回) 班長会議 (5回) 他 (6回) |
| 12 月 | 民謡同好会 八木山地図看板立 (10日) 人形劇観劇 (第一広報) もちつき大会 (第三広報) | 広報会長会議 (1回) 役員会 (1回) 班長会議 (5回) 他 (2回) |
| 1 月 | 八木山クロスカントリー (10日) | 広報会長会議 (2回) 役員会 (1回) 班長会議 (5回) 他 (1回) |
| 2 月 | 八木山火災発生 (13日) 消火器幹施 ゴミ集積場増設 | 広報会長会議 (8回) 役員会 (2回) 班長会議 (1回) 他 (1回) |
| 3 月 | 総会準備 | 広報会長会議 役員会 (2回) 班長会議 (6回) 他 |

自治会規約改正（案）

- イ、第 2 条 本会の事務所はつつしが丘集会所に置く 住宅地内（変更）
- ロ、第 5 条 (3) 文化体育等の活動並びに老人会、婦人会・・・（追加）
- ハ、第 22 条 役員会は会長、副会長並びに事務局各委員より一名、
各区広報会長、副広報会長、・・・
連合広報会長及び各区副広報会長（変更）
- ニ、第 6 章 委員会、専門部会
- （機能） 第 26 条 各委員会、専門部会は次の機能を有する。
- (1) 年間活動計画の円滑な遂行
 - (2) 役員会、班代表者会議で決定提起された事項の検討、促進
 - (3) 役員会決定事項の各委員への周知徹底
- （招集） 第 27 条 各委員会、専門部会は必要に応じ各委員長がこれを招集する。
- （議長） 第 28 条 各委員会、専門部会の議長は各委員長とする
- （構成） 第 29 条 各担当委員全員をもって構成する。
必要に応じ、会長、事務局担当委員が出席する。(新設)
- ホ、上記第 6 章新設にともない、以降、各章、各条を繰り下げる。
- ヘ、第 30 条 班代表者会議は原則として各広報区ごとに開催し次の機能を有する。(26) (新設)
但し、役員会の決定にもとづき、連合班代表者会議を開催することができる。(新設)
- ト、第 31 条 班代表者会議は原則として毎月 1 回各区広報会長がこれを招集する。(27) 会長（変更）
- チ、第 32 条 班代表者会議の議長は副広報会長とする。連合広報会長（変更）(28)
- リ、第 33 条 広報区内各班より班長又は班長の指名する代理の者 1 名が出席する。(29) (追加)

当該広報区内、全委員が出席する。

(新設)

(構成メンバーの中から、書記、会計担当者を選出する。)

他は削除

ヌ、第39条(35)のうち、死亡弔慰金、金5000円を明文化させる。

総会で報告し、議事録に反映させる。

(改正理由)

1. イ、ロ、項は現状にあわせ補正する。
2. ハ項 各区広報会長も役員会の構成に追加し、広報区間の調整等を円滑にさせる。
3. ニ項 広報区ごとの活動を充実させるため、各区における専門委員の役割りを明文化すると同時に、専門委員会の会議を通じ、全体の調和がとれる様にする。
4. ヘ、ト、チ、リ、項
班長会議の実質的な、各広報区ごとの開催移行にともない、
条文を補正する。

昭和56年度会計報告書

(基金の部)

| 科 目 | 金 額 | 備 考 |
|------------|------------|--------------|
| 昭和55年度基金残高 | 9,505,713 | 昭和56年3月10日現在 |
| 昭和56年度増加分 | 920,000 | |
| 合 計 | 10,425,713 | 昭和57年3月 日現在 |

(積立の部)

| 科 目 | 金 額 | 備 考 |
|----------|---------|------------|
| 集会所増築準備金 | 100,000 | 昭和55年度分 |
| 集会所増築準備金 | 100,000 | 昭和56年度分 |
| 緊急災害時準備金 | 200,000 | " |
| 合 計 | 400,000 | 大垣共立銀行鶯沼支店 |

(収入の部)

| 科 目 | 当初見込額 | 収 入 額 | 備 考 |
|----------|-----------|-----------|------------|
| 前年度繰越金 | 440,190 | 440,190 | |
| 自治会費 | 2,556,000 | 2,705,500 | @500×5411戸 |
| 自治会入会金 | 50,000 | 77,000 | @1000×77戸 |
| 自治会基金利息 | 600,000 | 602,534 | 金銭信託の利息 |
| 広報会長報酬 | 179,250 | 183,300 | |
| 広報紙配布手数料 | 398,750 | 428,450 | |
| 公園清掃報酬 | 220,000 | 219,000 | |
| 雑 収 入 | 58,500 | 148,843 | 利息、祝儀他 |
| 合 計 | 4,497,690 | 4,799,817 | |

(支出の部)

| 科 目 | 予 算 額 | 支 出 額 | 備 考 |
|---------|---------|---------|---------|
| 自治会総会費 | 50,000 | 48,640 | 総会資料他 |
| 街路灯電気料金 | 810,000 | 766,322 | 電気代、修理代 |
| 事務局関係費 | 470,000 | 460,135 | |
| 事 務 費 | 80,000 | 97,355 | 事務用品代 |

| 科 目 | 予 算 額 | 支 出 額 | 備 考 |
|----------|-----------|-----------|---------------|
| 交通通信費 | 50,000 | 40,650 | 二種会員通信費他 |
| 備品購入費 | 240,000 | 214,840 | 団地地図、座布団他 |
| 予 備 費 | 100,000 | 107,290 | 会議費 |
| 集会所運営費 | 250,000 | 201,712 | 光熱費電話代他 |
| 広報活動費 | 793,000 | 793,000 | |
| 活動費 | 573,000 | 573,000 | 各広報会活動費 |
| 助成金 | 220,000 | 220,000 | 子供会老人会婦人会 |
| 環境対策費 | 530,000 | 518,004 | |
| 清掃対策費 | 50,000 | 45,290 | ゴミ袋、乳剤 |
| 清掃用具購入費 | 320,000 | 317,975 | 芝刈機他 |
| 緑化対策費 | 160,000 | 154,789 | 植樹 |
| 防災対策費 | 265,000 | 176,500 | |
| 防災行事費 | 15,000 | 2,500 | 防火管理者テキスト代 |
| 交通安全対策費 | 50,000 | 0 | |
| 消火器具備品費 | 200,000 | 174,000 | 消火器具 |
| 文化体育費 | 560,000 | 438,728 | |
| 盆踊り費用 | 250,000 | 216,078 | 飲物他 |
| 運動会費用 | 250,000 | 199,450 | 賞品他 |
| 春季体育大会 | 40,000 | 3,200 | 保険料 |
| 同好会助成金 | 20,000 | 20,000 | ソフトボール、バレーボール |
| 地域社会交際費 | 150,000 | 140,585 | 青少年育成会議他 |
| 集会所増築準備金 | 100,000 | 100,000 | 定期預金 |
| 緊急災害時準備金 | 200,000 | 200,000 | 定期預金 |
| 予 備 費 | 319,690 | 73,033 | 防犯協力会費他 |
| 合 計 | 4,497,690 | 3,916,659 | |

5.6年度収支残高

| 収 入 総 額 | 支 出 総 額 | 57年度繰越 |
|-----------|-----------|---------|
| 4,799,817 | 3,916,659 | 883,158 |

以上、昭和56年度決算報告に誤りのないことを証明いたします。

会計監査

会計監査

昭和57年度 予 算 (案)

(収入の部)

| 科 目 | 金 額 | 備 考 |
|----------|-----------|---|
| 前年度繰越金 | 883,158 | |
| 自治会費 | 3,120,000 | @500円×520戸×12ヵ月 |
| 自治会入会金 | 80,000 | 80戸増(@1000×80戸) |
| 自治会基金利息 | 600,000 | 三井信託銀行金銭信託より |
| 広報会長報酬 | 222,000 | 均等割 12,000×5=60,000 世帯割 150×520=78,000 " 150×560=84,000 |
| 広報紙配布手数料 | 486,000 | 450×520=234,000 450×560=252,000 |
| 公園清掃報酬 | 220,000 | 市より年間清掃の報酬 |
| 雑収入 | 72,800 | 受取利息、美しい町づくり報償金他 |
| 合 計 | 5,683,958 | |

(支出の部)

| 科 目 | 金 額 | 備 考 |
|----------|-----------|-----------------|
| 自治会総会費 | 50,000 | 総会資料他 |
| 街路灯電気料金 | 830,000 | 街路灯電気料補修費等 |
| 事務局関係費 | 780,000 | |
| 事務費 | 80,000 | 印刷、事務用品、会議費他 |
| 交通通信費 | 50,000 | 二種会員通信、交通費 |
| 備品購入費 | 500,000 | エアコン他 |
| 予備費 | 150,000 | |
| 集会所運営費 | 650,000 | 光熱費、倉庫改修、カーテン他 |
| 広報活動費 | 826,000 | 各広報区活動費 |
| 環境対策費 | 465,000 | |
| 清掃対策費 | 74,000 | ゴミ袋(大掃除、公園清掃用)他 |
| 清掃用具費 | 171,000 | 用具補充 |
| 緑化対策費 | 220,000 | 植樹、肥料 |
| 防災対策費 | 280,000 | |
| 防災行事費 | 30,000 | |
| 交通安全対策費 | 50,000 | |
| 消火器具備品費 | 200,000 | 消火栓2基増設 |
| 文化体育費 | 600,000 | |
| 盆踊り費用 | 300,000 | 飲物、備品他 |
| 運動会費用 | 250,000 | 賞品、備品他 |
| 春季体育費用 | 50,000 | 賞品、備品他 |
| 各種団体助成金 | 420,000 | 老人会、婦人会、子供会等 |
| 地域社会交際費 | 150,000 | |
| 集会所増築準備金 | 100,000 | |
| 緊急災害時準備金 | 200,000 | |
| 時計台建設準備金 | 100,000 | |
| 予備費 | 232,958 | |
| 合 計 | 5,683,958 | |

57年度自治会役員名簿

| 職 務 | 氏 名 | 住 所 | 電 話 番 号 |
|-------------------------|-----|-----|---------|
| 会 長 | | 5丁目 | |
| 副 会 長 | | 3 " | |
| 会 計 監 査 | | 7 " | |
| " | | 1 " | |
| 総 務 委 員 | | 3 " | |
| " | | 2 " | |
| 会 計 委 員 | | 2 " | |
| " | | 7 " | |
| 審 計 委 員 | | 4 " | |
| " | | 8 " | |
| 広 報 会 長 (イ) | | 2 " | |
| 副 " | | 1 " | |
| 広 報 会 長 (イ2) (副 会 長) | | 3 " | |
| 副 " | | 3 " | |
| 広 報 会 長 (イ3) | | 4 " | |
| 副 " | | 4 " | |
| 広 報 会 長 (イ4) (本 員) | | 5 " | |
| 副 " | | 8 " | |
| 広 報 会 長 (イ5) | | 6 " | |
| 副 " | | 7 " | |

| 職 務 | 名 氏 | 住 所 | 電 話 番 号 | |
|--|------------|---------------------------------|------------|--|
| 環境委員会 委員長(初) 副 " (初) 委 員(初) " (初) " (初) | [Redacted] | 5丁目 4 " 2 " 3 " 6 " | [Redacted] | |
| 防災委員会 委員長(初) 副 " (初) 委 員(初) " (初) " (初) | | 4 " 8 " 2 " 3 " 6 " | | |
| 文化体育委員会 委員長(初) 副 " (初) 委 員(初) " (初) " (初) | | 2 " 5 " 3 " 4 " 7 " | | |
| 青少年育成委員 | | 8 " | | |